



平成 27 年 4 月 16 日

各 位

会 社 名 江守グループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 江守 清隆
(コード：9963、東証第一部)
問合せ先 常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿
(TEL 0776-36-9963)

中国子会社の事業縮小及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 16 日開催の取締役会において、当社の中国子会社の事業を縮小し、既に受注している案件を除き営業活動を休止して債権回収活動に専念することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 事業縮小の対象会社

当社の中国子会社のすべてである、江守商事（中国）貿易有限公司、EAH（上海）国際貿易有限公司、江守商事（上海）化工有限公司、上海江守染色技術有限公司及び海南江守置基医薬有限公司の 5 社です（以下、合わせて「江守中国」と称します）。

2. 事業縮小の理由

当社は、平成 27 年 3 月 16 日付「貸倒引当金繰入額（特別損失）の計上に関するお知らせ」で発表しておりますとおり、平成 27 年 3 月期第 3 四半期決算において、江守中国で多額の貸倒引当金繰入額を積み増しし、この結果、462 億 5 百万円の特別損失を計上しました。

当初、江守中国は多額の貸倒引当の原因となった商社金融ビジネスから撤退し、日系顧客とのビジネスに回帰して事業を継続する方針でしたが、特別損失の発表にともなう信用の低下により、顧客ばなれの発生や資金繰りの悪化が想定していた以上の速度で進行し、事業継続の見通しが不透明になったことから、この度の事業縮小の判断に至ったものです。

3. 事業縮小の内容

(1) 営業活動の休止

江守中国は、既に受注している案件を除き、営業活動を休止いたします。今後、江守

中国では、支払いが滞留している売掛金の回収活動のみを行います。

(2) 分公司（支店）の閉鎖

江守商事（中国）貿易有限公司のすべての分公司（北京、広州、成都、深圳、青島、武漢、江蘇、浙江及び大連の9カ所）を速やかに閉鎖いたします。

(3) 人員の縮小

平成27年4月3日付で江守中国の全従業員206名（日本からの出向者を除く）との雇用関係（人材派遣会社を通じた間接雇用）をいったん終了し、うち今後の回収活動及び事業縮小の手續に必要な人員58名を再雇用しています。

4. 特別損失の内容

3(3)の雇用関係終了にともない、中国の法律に基づき退職者への経済補償金として総額20,192千人民元（約390百万円）を支払っており、これを平成28年3月期第1四半期連結決算において特別損失に計上する見込みです。

5. 業績に与える影響

江守中国の今後につきましては、上記のとおり滞留債権の回収に特化し、回収した資金によって債権者への返済原資を確保してまいります。

また、当社グループの中国ビジネスにつきましては、これまで主体であった江守中国の事業を縮小し、既存ビジネスの多くを失うことが予想されますが、今後は日本の江守商事株式会社を中心となって、これまで培った信頼を生かし、日系顧客を中心とした中国の取引先との直接取引の協議を進め、中国でのビジネスを継続してまいります。

この度の江守中国の事業縮小による平成28年3月期の連結業績に与える影響につきましては、4で記載した経済補償金の支払いによる特別損失のほか、分公司閉鎖にともなうリストラ費用等の発生が見込まれる一方、人件費等の減少によるコスト削減効果があります。また、当社の平成26年3月期連結売上において中国関連の売上が全体の約70%を占めており、この度の江守中国の事業縮小にともなう売上及び利益の減少は、きわめて大きな金額になると見込まれます。しかし、これらの影響額については精査中ですので、今後その影響が明らかとなり次第、速やかにお知らせします。

本件開示の事象は平成28年3月期第1四半期（4～6月）以降に発生したものであり、当社の平成27年3月期連結決算には影響ありません。なお、平成27年3月期の決算発表につきましては、平成27年5月15日を予定しております。

以 上